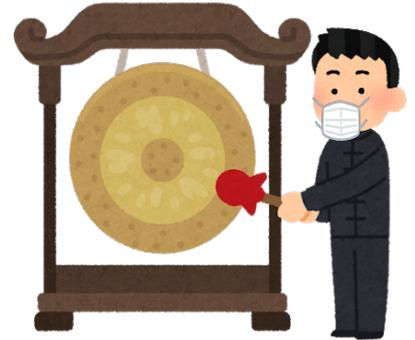


# 中国知財事情が日本企業に及ぼす影響【On Line】

中国での知財権侵害訴訟などの権利行使に期待する成果が得られず、中国での対応を躊躇する企業が多いのが現状です。

一方、事業のグローバル化が進んでいる中、中国で製造された模倣・侵害品が全世界に拡散されているのも事実であり、中国内での対策により拡散阻止することが最も効果的であることも事実です。

このような事業環境下で解決策策定のヒントになるものとして、中国で豊富な知財保護経験を持つ知財事務所の協力を得て中国知財の実態について3回シリーズでセミナーを開催いたします。



【募集対象】中国知財事情に関心を持つ方々、実務経験は問いません。

## 【スケジュール予定】

第1回：令和2年12月21日（月）

米中貿易協議下の中国知的財産権の状況と日本企業への影響

第2回：令和3年1月19日（火）

中国における悪意による商標の駆け込み登録に対する対策

第3回：令和3年3月9日（火）

中国における特許権侵害訴訟及び最新動向

## 【第1回テーマ】

### 米中貿易協議下の中国知的財産権の状況と日本企業への影響

- 1 米中貿易交渉の第一段階協議の内容の概要
- 2 協議の具体的な内容
  - 1) 電子取引及びインターネット上の権利侵害
  - 2) 悪意による商標登録
  - 3) 地理的表示
  - 4) 法執行の強化
  - 5) 証拠の提出
  - 6) 営業秘密
    - (1) 不正競争防止法による営業秘密に保護の範囲
    - (2) 営業秘密侵害の証明
    - (3) 緊急事態の救済処置
    - (4) 刑事保護
    - (5) 営業秘密に関わる行政手続き
  - 7) 特許
    - (1) 薬品特許に関するデータ補充について
    - (2) 薬品特許紛争の早期解決メカニズム：パテントリンケージ
    - (3) 特許保護期間の延長
- 3 日本企業への影響
- 4 Q&A

## 【第1回開催概要】

開催日

令和2年12月21日（月）15時00分～16時30分

開催方式

※Zoomで開催します。講演は中国語で行われますが、日本語の字幕がつきます。

なお、講演は録画で行われ、最後のQ&Aのみライブで行われます。

ご質問はチャット機能を利用し随時受け付けます。

事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

講師

黄 暉（Huang Hui）氏（万慧達知識産権 管理委員会メンバー/パートナー弁護士）

李 森（S.Sam Li）氏（万慧達知識産権 管理委員会メンバー/パートナー弁護士）

受講料

発明協会会員 無 料 一般（非会員）3,000円（消費税込み）

※一般の皆様へ（1）3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

（2）一般参加者の受講料請求書は、開催日の10日前頃に郵送いたします

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>) [members@jiiiosaka.jp](mailto:members@jiiiosaka.jp)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

講師：黄 暉 (Huang Hui) 氏

万慧達知識産権パートナー、管理委員会メンバー、  
中国・フランス法学士、中国社会科学院知識産権センター兼任研究員、  
中小企業商標鑑定センター専門家メンバー、  
中国国際経済貿易仲裁委員会ネット論争解決センター専門家、  
企業知識産権海外支援センター専門家、中国知識産権法学会研究会理事、  
北京君策知識産権発展センター副理事長、初めての全国的知的財産権の看板人材の一人。  
1990年 外交学院卒業  
国家工商行政管理総局で12年間勤務  
フランスストラスブール第三大国際工業所有権研究センター(CEIPI)に留学  
国際工業所有権研究の学位を取得  
その後、中国社会科学院の鄭成思教授に師事し、  
商標法などの知的財産権の研究に従事し、法学士の学位を取得した。  
2002年 万慧達知識産権に加入、高級パートナーに就任  
十分な専門能力に基づいて、1000案件の知的財産案件を取り扱う。



講師：李 森 (S.Sam Li)

万慧達知識産権パートナー、管理委員会メンバー  
米カリフォルニア大学(サンディエゴ)化学博士、  
米ジョージワシントン大学法学院法律博士、  
米国コロンビア特別区弁護士、米国特許・商標弁理士

現在知識産権関係の法律業務に従事し、訴訟に精通し、  
特に特許、ノウハウ、技術契約、多国籍に関わる訴訟  
において深く研究し、豊富な実務経験がある。  
多国籍企業と国内企業に訴訟及びコンサルタントの  
法律業務を提供。



開催日	テーマ	定員
12月21日(月) 15時00分～16時30分	米中貿易協議下の中国知的財産権の状況と日本企業への影響	80名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	ご専門	E-mail
			(例) 電気機械	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

発明協会会員以外の方へ→お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1.請求書 (要・不要)

2.予納金処理の方 得意先コード No.   -     -

- 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182  
三菱UF銀行 中之島支店 普通預金 0042472
- 郵便振替口座 00940-7-312572
- 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会

◆ZOOM参加に必要なもの◆

次のいずれかの機器

- ・自撮りのできるスマートフォン (iPhone・Android問わず)
- ・カメラの付いているタブレット (iPad・Android問わず)
- ・カメラの付いているパソコン (Windows・Mac問わず/カメラは外付けでもOK)



\*いずれもネットに繋がる環境は必要です。また通信代が無制限でないプランの方はWi-Fi環境で接続してください。

\*あらかじめZoomの会員登録 (アカウント作成) などは不要です。

\*スマートフォンの場合、バッテリーの消耗が気になりますので、電源ケーブルに接続した状態をおすすめします。

\*スマートフォンのYahoo!アプリでは接続できませんのでご注意ください。  
(Google Chrome, Safariで接続してください)

◆ZOOM会議入室方法◆

12/16(水)に、大阪発明協会より参加申込者に招待メールをお送りいたします。  
お送りしましたメールに記載しているリンク先をクリックしてご入室下さい。